会費について

正会員:一般会費(自動車部品の国内出荷額に応じて)+海外会費(海外生産国数に応じて)

会員企業からの会費は、自動車部品産業事業の横断的な課題解決を会員の皆様と協同で取り組む委員会 活動費としております。毎年度末に、事業報告書にてご報告しております。

会費は電子請求書を四半期ごと(第1四半期:5月中旬総会後6月、第2四半期:7月、第3四半期10月、第4四半期:1月)にお送りしております。

また、会費は、3年毎に見直しを図り、改定年度時は、改定通知書を翌会計期が始まる前にお送りしております。※次回改訂:2027年度(2026年度の出荷動向調査の売上高をもとに算出)

※会費詳細については、次ページ以降の表1~3をご確認ください。

一般会費(表1)

貴社が単体(連結ではありません)で国内 生産し外部へ(自動車メーカー〔四輪・二輪〕、 部品メーカー、一般市場など)へ出荷している 自動車部品の売上高



海外会費(表3)

貴社の海外製造拠点国数に対し、会社規模 区分に沿って(資本金、正規従業員数〔単独 人数〕) 算出。

賛助会員:一般会費(資本金に応じて)

資本金の額に応じて、表2のランク制をとっております。

正会員の一般会費ランク

自動車	部品年間	月額会費		
		(億円)	(円(税別))
10, 000	以上		未満	548, 000
7, 500	//	10, 000	11	490, 000
5, 000	"	7, 500	"	456, 000
4, 000	"	5, 000	"	406, 000
3, 000	"	4, 000	"	390, 000
2, 000	"	3, 000	"	341, 000
1, 500	"	2, 000	"	292, 000
1, 000	"	1, 500	"	234, 000
700	"	1, 000	<i>II</i>	179, 000
500	"	700	"	148, 000
300	"	500	"	107, 000
200	//	300	<i>''</i>	71, 000
100	"	200	<i>II</i>	49, 000
75	"	100	"	38, 000
50	"	75	11	32, 000
30	"	50	//	23, 000
10	"	30	//	18, 000
3	"	10	//	14, 000
		3	<i>II</i>	9, 000

表 2

賛助会員の一般会費ランク

		1377	-		
	資	本	金	額	月額会費
				(億円)	(円(税別))
20		以上	未満	i	30, 000
10		//	20	//	20, 000
1		//	10	//	15, 000
		//	1	//	10, 000

<正会員の海外会費ランク>

海外生産国数	各社の月額会費 (円(税別))		
1411—1242	大企業	中小企業 (注1)	
15~ (注 2)	82, 500	15, 000	
14	77, 000	14, 000	
13	71, 500	13, 000	
12	66, 000	12, 000	
11	60, 500	11, 000	
10	55, 000	10, 000	
9	49, 500	9, 000	
8	44, 000	8, 000	
7	38, 500	7, 000	
6	33, 000	6, 000	
5	27, 500	5, 000	
4	22, 000	4, 000	
3	16, 500	3, 000	
2	11, 000	2, 000	
1	5, 500	1, 000	

- (注1) 中小企業の定義は、中小企業基本法第2条第1項の定義による。
- (注2) 海外生産国数が15以上在る場合、上限を15とする。